

2018年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ

第2回協約・協定改訂団体交渉 山積する問題に対して 誠意の無い会社回答

本部は8月24日、2018年度協約・協定改訂の第2回団体交渉を開催しました。会社より現時点の回答が示されましたが、193項目の要求について、会社の誠意が認められる回答は見られませんでした。本部は、これらの問題点について具体的に会社と議論をしていきます。詳細は業務速報No.1104をご参照ください。

主な要求と現時点の回答

新幹線の車掌乗り組みを各列車3名体制とすること。

× そのような考えはない。

専任社員の賃金と年齢を考慮した勤務形態を新設すること。

× 特別な業務内容、勤務形態、勤務地とすることは考えていない。

会社を破綻させかねないリニア中央新幹線建設は中止すること。

× 中央新幹線建設は健全経営を堅持しながら実現していく。

社員から申請された年休は全て付与し、一方的な休日出勤をやめること。

× 昨年度一人あたり17日取得している。現在の取り扱いを改める考えはない。休日勤務指定は本人の承諾を得ることが必要とは考えていない。

定期昇給については、現等級経過年数による基準昇給額の減額を撤廃すること。

× これを変える考えはない。

次回第3回交渉は、8月29日13時30分からです。

社員の心情、切実な要求とかけ離れた

会社の姿勢を許さず、要求を勝ち取るう！